

資

料

令和6年9月定例会日程

34日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
9. 6	金	本会議	開会 議席の一部変更 新議員紹介 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議長の報告 常任委員会委員及び特別委員会 委員の選任 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
7	土	休 会	(閉 庁 日)	
8	日			
9	月		(議 案 調 査)	代表質問通告締切 12:00
10	火			一般質問通告締切 12:00
11	水	本会議	代 表 質 問	
12	木			
13	金		一 般 質 問	請願締切 16:00
14	土	休 会	(閉 庁 日)	
15	日			
16	月		(閉 庁 日) 敬老の日	
17	火	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 (会派提出) 17:00
18	水		一 般 質 問 議 案 に 対 す る 質 疑 討 論、採 決 (人 事 案 件) 議 案・請 願 委 員 会 付 託 議 案 上 程 (決 算 議 案) 知 事 提 案 理 由 説 明	議会運営委員会 9:30
19	木	休 会	常 任 委 員 会	
20	金			
21	土		(閉 庁 日)	
22	日		(閉 庁 日) 秋 分 の 日	
23	月		(閉 庁 日) 振 替 休 日	
24	火		常 任 委 員 会	議員発議案締切 (会派提出を除く) 17:00

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
2 5	水	休 会	特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)
2 6	木		(議 案 調 査 ・ 議 事 整 理)	
2 7	金			
2 8	土		(閉 庁 日)	
2 9	日			
3 0	月	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 議案に対する質疑(決算議案) 議員発議案上程、採決 (決算特別委員会設置) 議案委員会付託(決算議案)	議会運営委員会 9:30
			決 算 特 別 委 員 会	
1 0. 1	火	休 会	決 算 特 別 委 員 会	
2	水			
3	木		(議 事 整 理)	
4	金			
5	土		(閉 庁 日)	
6	日			
7	月		決 算 特 別 委 員 会	
8	火		(議 事 整 理)	
9	水	本会議	決算特別委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

令和6年9月定例会日程（変更）

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
10. 4	金	休 会	（ 議 事 整 理 ）	議会運営委員会 10:00
5	土		（ 閉 庁 日 ）	
6	日			
7	月	本会議	決 算 特 別 委 員 会	議会運営委員会 9:30 主査会 10:00 決算特別委員会 11:00 本会議 上記終了後 常任委員会 上記終了後
			議 案 追 加 上 程 説 明 疑 知 事 提 案 対 理 由 質 託 議 案 委 員 会 付 託	
			常 任 委 員 会	
8	火	休 会	（ 議 事 整 理 ）	
9	水	本会議	決算特別委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和 6 年 9 月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第 1 号 令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 2 号 令和 6 年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 3 号 令和 6 年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第 1 号）
- 議案第 4 号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 8 号 工事請負契約の変更について
- 議案第 9 号 公安委員会委員の任命の同意について
- 議案第10号 教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第11号 教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第12号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第13号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第14号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第15号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第16号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第17号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第18号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第19号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第20号 公害審査会委員の任命の同意について
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（文書取扱 財政課）

2 1 5 - 1 1 6 5

令和6年9月18日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和6年9月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第21号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

（文書取扱 財政課）

令和6年9月18日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和6年9月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第22号 令和5年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第23号 令和5年度宮崎県電気事業会計決算の認定について
- 議案第24号 令和5年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 令和5年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について
- 議案第26号 令和5年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について

(文書取扱 財政課)

2 1 5 - 1 1 8 4

令和6年10月7日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和6年9月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第27号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）

（文書取扱 財政課）

令和6年9月定例会

代 表 質 問 時 間 割

9月11日（水）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自 由 民 主 党	武田 浩一	10:00～12:00	休憩
2	自 由 民 主 党	日高 陽一	13:00～15:00	

9月12日（木）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
3	公 明 党	重松幸次郎	10:00～11:20	休憩
4	県民連合立憲	松本 哲也	13:00～14:20	

一般質問時間割

9月13日（金）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	山下 博三	10:00～11:00	
2	公明党	今村 光雄	11:00～12:00	休憩
3	自由民主党	後藤 哲朗	13:00～14:00	
4	自由民主党	日高 博之	14:00～15:00	

9月17日（火）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	県民連合立憲	岩切 達哉	10:00～11:00	
6	自由民主党	内田 理佐	11:00～12:00	休憩
7	自由民主党	本田 利弘	13:00～14:00	

9月18日（水）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
8	自由民主党	齊藤 了介	10:00～11:00	
9	無所属の会チームひむか	図師 博規	11:00～12:00	休憩
10	県民連合立憲	山内佳菜子	13:00～14:00	

令和6年9月定例会

議案・請願 委員会審査結果表

[議 案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）	可決	可決	可決	可決	
第2号	令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）			可決		
第3号	令和6年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第1号）					可決
第4号	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例			可決		
第5号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例					可決
第6号	宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例			可決		
第7号	工事請負契約の締結について	可決				
第8号	工事請負契約の変更について			可決		
第21号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）	可決	可決	可決	可決	
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて ＊ 令和6年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)	承認				

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第7号	私学助成の拡充・強化についての請願	採択				

令和6年9月定例会

決算議案 委員会審査結果表

[議 案]

番 号	件 名	委員会審査結果
第22号	令和5年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	認 定
第23号	令和5年度宮崎県電気事業会計決算の認定について	
第24号	令和5年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
第25号	令和5年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について	認 定
第26号	令和5年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	

令和6年9月定例会

議案 委員会審査結果表

[議 案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第27号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）	可決				

閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和6年9月定例会

委 員 会 名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議 案 議 決 件 名 一 覽 表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）	9月30日・可 決
〃 第2号	令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	〃
〃 第3号	令和6年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第1号）	〃
〃 第4号	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第8号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第9号	公安委員会委員の任命の同意について	9月18日・同 意
〃 第10号	教育委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第11号	教育委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第12号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第13号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第14号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第15号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第16号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第17号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第18号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第19号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第20号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第21号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）	9月30日・可 決
〃 第22号	令和5年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	10月9日・認 定
〃 第23号	令和5年度宮崎県電気事業会計決算の認定について	〃
〃 第24号	令和5年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月9日・可決及び 認定
〃 第25号	令和5年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について	10月9日・認 定
〃 第26号	令和5年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	〃

知事提出議案第27号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）	10月9日・可	決
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて	9月30日・承	認
議員発議案 第1号	医療的ケア児者・重症心身障がい児者への支援充実を求める意見書	9月30日・可	決
〃 第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	〃	
〃 第3号	コウライオヤニラミの特定外来生物指定を求める意見書	〃	
〃 第4号	私学助成の拡充・強化を求める意見書	〃	
〃 第5号	決算特別委員会の設置について	〃	

議 員 発 議 案 等

議員発議案第1号

医療的ケア児者・重症心身障がい児者への支援充実を求める意見書

現在、医療的ケア児者・重症心身障がい児者を含む、障がい者の地域移行が進む中、障がい者への支援において地域偏在が顕著になっている。特に、入所施設（医療型入所施設・療養介護）及び短期入所事業所の不足は本県をはじめ全国的な問題である。また、児童と成人の障害福祉サービスの所管が分かれることにより、18歳で「多様な学びの場」が終了する。障がい者の生涯学習を実行性のあるものにするためには、さらに継続した支援が必要である。

少子高齢化・核家族化が進む中にあって、入所施設は、医療的ケア児者・重症心身障がい児者の「いのちを守る最後の拠り所」として、その必要性はますます増大し、在宅療養支援においても、介護家族の負担軽減のみならず、急な事情で介護ができなくなった場合に、安心して障がい者が過ごせる場所としての短期入所施設の必要性が高くなっている。このことから、医療的ケア児者・重症心身障がい児者が利用できる入所施設、短期入所事業所の拡充に向けた施策の強化が必要である。

よって、国においては、医療的ケア児者・重症心身障がい児者の直面する課題解決のため、下記の事項を積極的に推進されるよう強く要望する。

記

- 1 短期入所事業所について、積極的な事業への参入促進や経営安定化、また緊急受け入れのための定員確保に見合ったサービス報酬単価の設定など、事業者のインセンティブを高める施策を行うこと。
- 2 18歳以降の発達支援について、継続した支援が受け入れられるよう施策を行うこと。
- 3 医療的ケア児者・重症心身障がい児者について携わる専門的人材（医師、看護師、介護士等）の確保と育成のための施策を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣
(こども政策・少子化対策)
内 閣 官 房 長 官

額 賀 福 志 郎 殿
尾 辻 秀 久 殿
岸 田 文 雄 殿
松 本 剛 明 殿
鈴 木 俊 一 殿
武 見 敬 三 殿
加 藤 鮎 子 殿
林 芳 正 殿

議員発議案第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

改正義務標準法は令和3年度に施行され、小学校の学級編制標準は令和7年度までに35人への引き下げが完了する予定である。

今後は、中学校・高等学校での35人学級の早期実施など少人数学級の実現が求められる。

学校では、障がいのある子ども達に対する合理的配慮への対応、いじめ・不登校の課題など、解決すべき課題が山積しており、教職員が教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な環境となっている。

また、本県では、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地域の実情に応じた教育施策を実現できる教職員定数改善が求められている。

教員の安定確保を目的とした義務教育費国庫負担制度であるが、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられている。自治体が安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子ども達へのきめ細かな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るためには財源保障をはじめとする条件整備は不可欠である。

よって、国においては、次年度予算編成において下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 教職員の働き方改革、長時間労働の是正、加配教員や少数職種の配置増など計画的な教職員定数改善ができるよう国全体として取り組むこと。
- 2 新規採用の持続的な確保に加え、定年引上げ期間中にも教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の堅持はもとより、義務教育費国庫負担割合の拡充を実現すること。
- 4 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

宮 崎 県 議 会

衆議院議員 長尾 額	議院議員 賀 賀	院議員 福 志	院議員 郎 殿	議院議員 殿
参議院議員 岸 尾	院議員 辻 賀	院議員 秀 久	院議員 雄 殿	議院議員 殿
内閣総務大臣 松 盛	院議員 田 本	院議員 文 剛	院議員 明 一	議院議員 殿
総務大臣 鈴木 盛	院議員 木 山	院議員 俊 正	院議員 仁 正	議院議員 殿
財務大臣 官	院議員 芳 正	院議員 芳 正	院議員 正 芳	議院議員 殿
文部科学大臣 官	院議員 官	院議員 官	院議員 官	議院議員 殿

議員発議案第3号

コウライオヤニラミの特定外来生物指定を求める意見書

朝鮮半島原産の外来魚であるコウライオヤニラミは、国内では観賞魚として流通していたが、平成29年の採捕調査により、宮崎県の大淀川支流萩原川において国内で初めて天然水域での生息が確認された。その後も調査と駆除を実施してきたが、令和6年には環境DNA調査により大淀川水系内での分布拡大を確認、萩原川以外の6つの支流の採捕調査の結果においても大淀川水系内での分布拡大が確認された。コウライオヤニラミは縄張り意識が強く他魚と激しく争う生態であり、大淀川水系の固有種オオヨドシマドジョウをはじめとした在来生物への影響が懸念される。

令和6年9月、環境省は奄美大島における特定外来生物マングースの根絶を宣言した。奄美大島におけるマングースは防除開始から24年の年月を経てようやく根絶に至ることができたが、同じく特定外来生物であるオオクチバスやブルーギルなど、一度生息域が拡大した外来生物は、完全に排除するのは困難であると思われる。

コウライオヤニラミについては、県内水面漁場管理委員会において生かしたままの持ち出しの禁止や移植の禁止について委員会指示を発出しているが、京都大学の研究グループによれば、生息が大淀川流域のみに留まっているとされる今こそ、国をあげて対策を講じる必要がある。

よって、国においては速やかにコウライオヤニラミを特定外来生物として指定し、必要な対策を実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	額 賀 福 志 郎 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
農 林 水 産 大 臣	坂 本 哲 志 殿
環 境 大 臣	伊 藤 信 太 郎 殿
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 殿

私学助成の拡充・強化を求める意見書

私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担っており、それぞれの建学の精神に基づく、個性豊かな活動が展開されており、学校教育の発展・普及や、多様化するニーズに応じた特色ある教育研究の推進に重要な役割を果たし、質及び量の両面から我が国の学校教育を支えている。

学校で学んでいる児童生徒が社会の中心になって活躍する 21 世紀半ばは、あらゆる面において、これまでの日本社会の仕組みの延長線上では対応できない事態に直面すると想定され、我が国の学校教育は歴史の転換点に立っている。

とりわけ、我が国は少子化や人口減少という未曾有の危機に直面しており、昨年の出生数は 727,277 人で、一昨年より 43,482 人減少し、1899 年に統計を取り始めて以降、最も少なくなった。合計特殊出生率も 1.20 と過去最低であり、人口減少を止めるために必要とされる 2.07 には遠く及ばない状況である。

令和 6 年 4 月に公表された「令和 6 年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」においても、地域の存続や活力に関わる急激な人口減少が懸念されている。

このような状況下において、我が国が持続可能性をもって発展していくためには、将来を担う子どもたちの育成が重要であり、学校教育が果たすべき役割はますます高まっている。

また、社会経済活動の円滑化や文化水準の向上が図られるなど、教育は民主主義社会を支える基盤となっている。さらに、教育の機会均等を通じた所得分配は、過度の不平等化の防止といった社会的公正の確保も担っている。

よって、国においては、私立学校が求められる役割を真に果たすことができるよう、教育基本法第 8 条に規定する「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情に関わらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校の ICT 化及び私立学校施設の耐震化などの教育環境整備のさらなる充実を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 30 日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
文部科学大臣	盛山正仁	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
デジタル大臣	河野太郎	殿
内閣府特命担当大臣 (こども政策・少子化対策)	加藤 鮎子	殿

議員発議案第 5 号

決算特別委員会の設置について

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 名 称 | 決算特別委員会 |
| 2 | 目 的 | 次の各号議案の審査
・ 議案第 2 2 号「令和 5 年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」
・ 議案第 2 3 号「令和 5 年度宮崎県電気事業会計決算の認定について」
・ 議案第 2 4 号「令和 5 年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」
・ 議案第 2 5 号「令和 5 年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」
・ 議案第 2 6 号「令和 5 年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について」 |
| 3 | 権 限 | 地方自治法第 9 8 条の議会の権限を委任する。 |
| 4 | 定 数 | 議長及び監査委員の任にある 3 名を除く議員全員 |

議 員 派 遣

令和6年9月30日

次のとおり、議員を派遣する。

1 第24回都道府県議会議員研究交流大会

- (1) 目 的 主権者教育の促進、多様性のある地方議会の実現について、各都道府県議会における取組事例等を共有するとともに意見交換を行う。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 間 令和6年11月12日（火）
- (4) 派遣議員 荒神 稔 福田 新一 本田 利弘
山口 俊樹 下沖 篤史 齊藤 了介
今村 光雄 山内 佳菜子 永山 敏郎
渡辺 正剛

請 願 一 覽 表

總 括 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	繼 続		
総 務 政 策	1	—	1	
厚 生	—	—	—	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	1	—	1	

新 規 請 願

			総務政策常任委員会
請 願 番 号	請願第 7 号	受理年月日	令和 6 年 9 月 1 3 日
請願の件名	(要旨) 私学助成の拡充・強化についての請願 (理由) 日本の近代化は、人口増加で農村から都市への社会移動が進み、地方都市や大都市圏の居住域を拡げる拡大の歴史であったが、これからは過疎地で始まった社会経済の縮小が日本全国に広がると言われている。 今、学校で学んでいる子どもたちが、社会の中心になって活躍する 21 世紀半ばの社会は、あらゆる側面において、これまでの日本社会の仕組の延長線上では対応できない事態に直面すると想定され、我が国の学校教育は歴史の転換点に立っている。 とりわけ、我が国は少子化・人口減少という未曾有の危機に直面しており、今年 6 月に発表された人口動態統計で、2023 年に生まれた日本人は 727,277 人で、おととしより 43,482 人減少した。1899 年（明治 32 年）に統計を取り始めて以降、最も少なくなった。合計特殊出生率も 1.20 と過去最低であり、人口減少を止めるために必要とされる 2.07 には遠く及ばない状況である。 本県の昨年の日本人の出生数は 6,502 人で、おととしより 634 人減少し過去最低になっており、国よりも深刻な状況が続いている。 今年 4 月に公表された「令和 6 年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」からも、地域の存続や活力に関わる急激な人口減少が懸念されている。特に、若い女性が進学・就職時に都会に出て地元に残らないため、県内で生まれる子どもが増えていないことも少子化の要因の一つとなっている。 今からちょうど 10 年前、政府が地域創生を打ち出し、人口減少を食い止めようとしたが、国全体でみたときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていない。このままだと、東京などの大都市は優秀な若者が集まって活性化する一方、若い女性がいらない地方は衰退化し、消滅の危機に直面している自治体が数多く出てくる。私たちは、このような認識の下、地方の生産年齢人口の減少や日常生活の持続可能性の低下等の問題に対応するため、国民的議論を背景に、強い危機感を持って地		

方創生の新展開を図らなければならない。

このような中、我が国が持続可能性をもって発展していくためには、将来を担う子どもたちの育成が何よりも重要であり、学校教育が果たすべき役割はますます高まっている。

教育は、国の礎であり、個人を尊重し、公共の精神を学び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するものである。人々が身につける知識やスキルは、労働所得を高め、労働生産性の向上や新しい知識の創出・活用を通じ経済成長にも寄与する。

この教育の効果によって、社会経済活動の円滑化や文化水準の向上が図られるなど、我々の民主主義社会を支える基盤となっている。さらに、教育の機会均等を通じた所得分配は、過度の不平等化の防止といった社会的公正の確保も担っている。

このように、今後複雑に変化する社会においては、その知識を活用するとともに、コミュニケーション能力を持ち、自律的人材を育成する教育が特に重要となっている。

教育によって、子どもたち一人ひとりが、潜在的な力を最大限に発揮し、幸福を実感し、それを次世代へと引き継ぐことができるように、教育の充実を図っていかなければ、各人の豊かな生活はもとより、国民主権に基づく社会の存続と継続的発展は望めないのである。

私立学校は、「公の性質」を有する学校であり、公立学校とともに、公教育の一翼を担っている。私立学校では、それぞれの建学の精神に基づく、個性豊かな活動が展開されており、学校教育の発展・普及や、多様化するニーズに応じた特色ある教育研究の推進に重要な役割を果たし、質及び量の両面から我が国の学校教育を支えている。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校が求められる役割を真に果たすことができるよう、教育基本法第8条に規定する「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校のICT化及び私立学校施設の耐震化などの教育環境整備のさらなる充実を強く要望する。

ついては、貴議会より国会及び政府に対し意見書を提出されるよう、特段のご高配をお願い申し上げます。

紹介議員

二見 康之 日高 博之

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
9 月 6 日	金	本 会 議	開 会 議席の一部変更 新議員紹介（渡辺正剛議員） 会議録署名議員指名（安田厚生議員、山内佳菜子議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議長の報告（議員の辞職許可等） 常任委員会委員及び特別委員会委員の選任 議案第 1 号～第20号、報告第 1 号上程 知事提案理由説明
9 月 7 日	土	休 会	(閉庁日)
9 月 8 日	日		
9 月 9 日	月		
9 月10日	火		(議案調査)
9 月11日	水	本 会 議	代表質問（宮崎県議会自由民主党・武田浩一議員、 宮崎県議会自由民主党・日高陽一議員）
9 月12日	木		代表質問（公明党宮崎県議団・重松幸次郎議員、 県民連合立憲・松本哲也議員）
9 月13日	金		一般質問（山下博三議員、今村光雄議員、後藤哲朗議員、 日高博之議員）
9 月14日	土	休 会	(閉庁日)
9 月15日	日		
9 月16日	月		(閉庁日) 敬老の日
9 月17日	火	本 会 議	一般質問（岩切達哉議員、内田理佐議員、本田利弘議員）
9 月18日	水		議案第21号追加上程 知事提案理由説明 一般質問（齊藤了介議員、凶師博規議員、山内佳菜子議員） 議案に対する質疑（前屋敷恵美議員） 採決（議案第 9 号～第20号）（同意） 議案・請願委員会付託 議案第22号～第26号上程 知事提案理由説明
9 月19日	木	休 会	常任委員会
9 月20日	金		

9月21日	土		(閉庁日)
9月22日	日		(閉庁日) 秋分の日
9月23日	月		(閉庁日) 振替休日
9月24日	火		常任委員会
9月25日	水		特別委員会
9月26日	木		(議案調査・議事整理)
9月27日	金		
9月28日	土		(閉庁日)
9月29日	日		
9月30日	月	本 会 議	議席の一部変更 常任委員長審査結果報告 採決(議案第1号～第8号、第21号、報告第1号)(可決または承認) 採決(請願第7号)(採択) 採決(継続審査・調査案件)(委員長の申出のとおり決定) 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第4号追加上程、採決(可決) 議員派遣の件 決算議案に対する質疑(前屋敷恵美議員) 議員発議案送付の通知 議員発議案第5号上程、採決(可決) 議案第22号～第26号決算特別委員会付託 議長の報告(決算特別委員会正副委員長互選結果)
10月1日	火	休 会	決算特別委員会
10月2日	水		決算特別委員会
10月3日	木		(議事整理)
10月4日	金		
10月5日	土		(閉庁日)
10月6日	日		
10月7日	月	本 会 議	決算特別委員会 議案第27号追加上程 知事提案理由説明 議案第27号委員会付託 常任委員会
10月8日	火	休 会	(議事整理)

10月9日	水	本 会 議	決算特別委員長審査結果報告 討論（議案第22号に反対）（前屋敷恵美議員） 採決（議案第22号）（認定） 採決（議案第23号～第26号）（認定、または可決及び認定） 常任委員長審査結果報告 採決（議案第27号）（可決） 閉 会
-------	---	-------	--

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 濱 砂 守

宮 崎 県 議 会 副 議 長 野 崎 幸 士

宮 崎 県 議 会 議 員 安 田 厚 生

宮 崎 県 議 会 議 員 山 内 佳菜子